

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号 1 - 24
作成年月日 H24. 7. 31
事業区分 ☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 交通安全推進事業

事業開始年度 平成20年度 住民参加 ☐ 有 関係例規・法令名 道路交通法・交通安全対策特別交付金等に関する政令
事業終了年度 平成24年度 住民協働 ☒ 無 関係個別計画名 第9次興部町交通安全計画

会計区分 一般会計 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 11 交通安全費

担当課 住民課 担当係名 住民環境係 調書作成者職氏名 係長 井上 悌

【第五期興部町総合計画】 ☒ 登載事業 ☐ 非登載事業 実施計画登載No 40

分類	コード	名 称
基本目標	1	安心して暮らせる“まちづくり”
施策項目	7	交通安全・防犯対策の充実
単位施策	1	交通安全対策

I. 事業計画

(1) 【事業の相手】	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 全町民
(2) 【事業の概要】	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 交通事故を未然に防ぐため、交通安全施設の整備を行う。
(3) 【事業の成果】	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 交通事故のない、安全で安心な車社会を目指す。

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種 別	内 容	区 分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	成果指標	町内の交通事故死ゼロ	目標値 実績値	人		700 H21. 7. 17	1, 000 H22. 5. 12	1, 500 H23. 9. 24	2, 000 H25. 2. 25
2			目標値 実績値						
3			目標値 実績値						
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 (単位：千円)

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費(千円)	2, 993	80	124	168	180	180	732
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金							0
地方債							0
その他	1, 594	1, 241	1, 220	1, 073	989	900	5, 423
一般財源	1, 399	△ 1, 161	△ 1, 096	△ 905	△ 809	△ 720	△ 4, 691

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☐ (2) 公共性が高い事業である。 ☒ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	交通安全に資するために、危険箇所へのカーブミラー、赤色回転灯の設置、修繕を行っている。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☒ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	交通事故回避のために、カーブミラー、赤色回転灯の設置は効果的である。
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☒ (2) 事業を継続する必要がある。 ☐ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	交通事故回避のために、カーブミラー、赤色回転灯の設置は必要である。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☒ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	町民の交通安全対策は、行政主体で行うべきである。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☒ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☐ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	危険箇所へのカーブミラー、赤色回転灯の設置は効果があり、今後も必要に応じて設置、修繕を行っていく。

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	交通安全設備の整備とともに、町民一人ひとりの意識改革が重要で、粘り強く啓蒙、啓発活動を行う必要がある。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 **【現状維持】** ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 **【拡 充】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 **【縮 小】** ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 **【統 合】** ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの